

近代神学史への視座⁽¹⁾

高 森 昭

目 次

一 始めに

二 一九世紀ドイツ・プロテスタント神学史の問題点（信条主義・調停主義・自由主義の図式）

三 プロテスタント神学の場所をめぐって

(イ) プロテスタント教会の状況

(ロ) カトリック教会の場合

(ハ) 大学の状況

四 近代神学史の再構成における教養市民層の位置づけ

(イ) プロテスタント神学のない手としての教養市民層（合理主義・自由主義・信仰復興運動）

近代神学史への視座（高森）

五 終りに(トレルチの洞察を中心に)

注および参考文献

一 始め

「近代神学史」の名称は、それ自体は存在するが、内容的には、ばく然としており必ずしも明白ではない。プロテスタント神学の場合について見れば、神学の歴史部門にぞくし、教理史とならんで神学史という科目がおかれている。ここでは教理史 Dogmengeschichte が古代から一六・七世紀頃までの教理の歴史的形成・展開を扱ってきたのに対応して、神学史 Theologiegeschichte はそれ以降の(一八世紀を含め)一九世紀、二〇世紀におけるプロテスタント神学思想史に焦点をあててきたのである。このように神学史が古典的な教会史・教理史の敘述から独立してくるのは、一九世紀の三〇年代からである。その対象は啓蒙思想および理想主義に刻印された近代的な新プロテスタントイズム Neuprotestantismus (トレルチ)の神学思想史が中心となる場合が少なくない。そうしたところから近代神学史の科目名が、何時とはなしに使用され続けて今日に及ぶのである。

しかしながら方法的に批判検討をし、内容的にも新しく形成されて然るべき課題が、近代神学史に関する限り、幾重にも積み上げられたままとなっている。いまそれらを列挙してみると、第一に近代神学史の全体的敘述は、殆どの場合、著名な組織神学者によってなされている。その意味では、それらは近代神学の潮流を整理した格調の高い、興味ある読み物になり得るであろう。またそれ自体が組織神学の著作になるだけの内実を備えたものもあると思う。しかしながら神学の歴史としての神学史として、吟味に耐え得るかは別であろう。

加えて近代プロテスタント神学史は、ドイツ語圏の場合に限定しても、まずすべてと言ってよい程、神学者によって今日に至るまで研究され論じられ続けている。³⁾しかしこの場合に注意すべきは、影響力のある偉大な教師ないしは著名かつ第一級の評価をもつ神学者とその思想を中心に、神学史が構成されていることである。端的に言うならば、理念的な敘述の域を出ていない場合が少なからず存在するのである。

さらに近代とは何か、近代とは何時から何時までと規定すべきかという問題意識のもとに検討され、吟味を加えられることなく、多くの場合にばく然と通念とされたものによって近代神学史が構成されるのが大半となっている。精神史・文化史研究と社会史、経済・政治史研究との学際的かつ重層的な共同研究の中に、近代神学史の流れを位置づけることは、八〇年代に芽生え始めて今ようやく少し手がつけられている現状である。課題は複雑で大きく、満足できる結果には未だ到達していないと言わねばならない。⁴⁾

本論文においては、このような未解決の課題を克服するための視座の枠組みを、試論として提示して見たいと思う。ささやかな試みが近代神学史研究への導入と刺戟として役立つならば望外の喜びと言う外はないのである。

二 一九世紀ドイツ・プロテスタント神学史の問題点

(信条主義・調停主義・自由主義の図式)

一九世紀プロテスタント神学史を叙述するにあたって、ドイツ語圏に限定した場合に、一〇〇年の最初の三分の一頃まではフリードリッヒ・シュライエルマッハーが中心にあり、また終りの三分の一にあたる時期にはアルブレヒト・リッチェルの存在に重点をおく枠組みがしばしば行われてきた。その際に一九世紀半ば前後の変化し動いている

神学諸潮流をまとめて言い表わすことが試みられた。例えばフェルデインント・カッテンブッシュは一八九二年に「シュライエルマッハーからリッチュルヘ」の標題のもとに、一九世紀末頃のプロテスタント神学の枠組みを把えており、彼のその後版を重ねた近代神学史『シュライエルマッハー以来のドイツ・プロテスタント神学』では、彼自身のぞくするリッチュル学派がシュライエルマッハーの神学的遺産を継承して、一九世紀終り頃のプロテスタント神学の中心に立つことを示すものとなっている⁽⁶⁾。その際にカッテンブッシュは、シュライエルマッハーとリッチュルの間にある時期に見られる神学の潮流あるいは学派を、自由主義神学 liberale Theologie、信条主義神学 konfessionelle Theologie、調停主義神学 Vermittlungstheologie と名づけるのである⁽⁶⁾。ここでは伝統的教義を維持して保守的傾向を示す右派の信条主義、近代思想に目を向けつつ伝統的教義との間に橋をかける傾向をもつ中間派的な調停主義、伝統的教義にとらわれない傾向を出す左派の自由主義という三者が登場することに注目する必要がある。このような学派分類の図式は、もともとが一九世紀末頃にリッチュル学派の中で作り出されたことであるにもかかわらず、それが一九世紀神学の潮流全体を整理する枠組みとして、殆ど自明のように思われて今日に及んでいるからである⁽⁷⁾。

それゆえ、このような図式は不正確であり誤解される危険があるばかりでなく、概念の使用にあたって拡大や混乱も避けられなくなるのであり、一九世紀のドイツ・プロテスタント神学史全体を見通し得る視点を提供したとは言えないのである。むしろ我々は一九世紀半ば過ぎまで西欧思想の枠組みを形成してきたのは、啓示と理性の関わりを基礎においた超自然主義——合理主義（自然主義）の枠組みであることに注目し、それが神学上の議論や対立に深く関わっていた事実から出発したいと思う。こうした背景のもとで二つの傾向がおのづから生じ、ドイツ語の世界にも使用されるようになったと考えるのが妥当である。すなわちそれは、実際の positiv もしくは保守的 konservativ な立

場と、自由な freisinnig なりしは liberal 立場との両者をさしている。さらに一九世紀末までを視野に入れる時には、positiv, freisinnig, uligrossozial の二者が多く使用されるが、今はこの問題には立ち入らない。ともあれ神学の傾向に関しても広く用いられた特長的な対立は、信仰ぶかい神学 gläubige Theologie、実際のな神学 positive Theologie、教会的な神学 kirchliche Theologie と、思弁的神学 spekulative Theologie、学問的神学 wissenschaftliche Theologie、近代的神学 moderne Theologie との対立であったとするのが、最近の研究が明らかにしたところである⁽⁸⁾。

次に我々はさきに言及した、信条主義、調停主義、自由主義の名称それぞれについて、その意味や内容が変化するばかりでなく、拡大して使用される例さえ見られることを指摘しておきたい。神学的立場を表わす概念が時間的なへだたりの中で、解釈が加えられて影響を及ぼすにいたる過程を見ることが出来るばかりでなく、神学諸潮流の展開をより適切に把握するために役立つに違いないと信ずるからである。

先ず第一に、信条主義と名づけられる神学的立場のもとに、一九世紀プロテスタント神学の保守的傾向をひとつにまとめることには、大きな抽象化・図式化の危険があることを知らなければならない。たしかにルター派信条の文言を固守し、近代的聖書批判的な立場をとる、エルンスト・ヴィルヘルム・ヘンクステンベルクやフリードリッヒ・アドルフ・ファイリップがそこでは名前をあげられる。しかし注意すべきは、この傾向の潮流は伝統的教義に忠実であるうとしながらも、信仰復興運動に関わりを持ってその刺戟を受けたアウグスト・ネアンダーやアウグスト・トルックなどのほかに、救済史的神学に関心をもつヨハン・ドビアス・ベックや、またエアランゲン学派と呼ばれたヨハン・クリスチャン・コンラッド・フォン・ホーフマンやフランツ・ラインホルト・フランクなどを含んでいる。信仰体験

や信仰と歴史の課題に関心を持つ人たちもまた、信条主義という保守的傾向のなかに見出される事実は、無視できない要素として把握しておく必要がある。そこに文化的・社会的に定着し適応する穩健なルター派プロテスタンティズムの一面が伺えるように思われる。

次に調停主義神学と呼ばれる傾向ないしは潮流に関して述べてみたい。この名称自身は一九二七年に雑誌 *Theologische Studien und Kritiken* 創刊への構想として提示したところに由来している。⁽⁹⁾ その趣旨は近代的な学問の関心をキリスト教の理念との調停をとなえているものであり、両者の接衝を確立するのが近代プロテスタンティズムの歴史的作用と見なしている。⁽¹⁰⁾ このような構想は、あくまでも基本姿勢を指しており、その限りではひとつの方向性という点で共通してはいるものの、神学的な立場においては具体的に相違し対立する局面をもつのは避けられない。したがって調停主義神学のなかに、種々の傾向や立場の人々を我々は見出すことが出来るのである。それは上述の雑誌編集者においてそうであったに留まらない。その後に関わりを持つ神学者だけでも、信仰復興運動の影響を受けたユリウス・ミュラー、シュライエルマッハーの影響をもつアレキサンダー・シュヴァイツァーやカール・イマヌエル・ニッチュ、そしてさらにイザーク・アウグスト・ドルナーやリヒアルト・ローテという思弁的人々が含まれる。それゆえ調停主義神学が本来的に持っている種々の要素の混在を嘲笑したデヴィッド・フリードリッヒ・シュトラウスの以下の言葉は、この点では適中していたと言えるかも知れない。「正義統主義の教会論を肉として、シュライエルマッハーの神学をベーコンに、ヘーゲルの哲学を調味料にして中にもつ、ソーセージの固まり……」⁽¹¹⁾

最後に自由主義神学の潮流について言及しておかねばならない。とりわけ、この呼称 *Theologischer Liberalismus* ないしは *liberale Theologie* は、一九世紀神学を代表するように標語化されて用いられる感があるが、それは今世紀

に弁証法神学によってなされた解釈であることが指摘される必要がある。⁽¹²⁾ むしろ一九世紀全期間から二〇世紀始め頃までは、自由主義神学の概念は継続して広く用いられていたわけではない。そしてそれが特定の神学的傾向や立場を表わす呼び名として固定化して使用されていたとは言えないのである。⁽¹³⁾ あわせて自由主義の名称をとることによって、政治的・経済的な自由確立の運動との関係が問われて、伝統的教養にとらわれない傾向を示す意味をもつ神学的自由主義の呼び名が用いられて行くが、それはまたひとつの限定のもとで可能となったものである。典型的な例がリッチェル学派の場合に見出される。自らの立場を表わすものとして自由主義神の呼称を使用することが、ここではきびしく拒否されているのである。⁽¹⁴⁾ リッチェルとその学派が *positiv-liberal* の対立図式を克服することを意図し、両者とともに過去のものとなし自らを中央に位置づけようとしたことと事柄は深い関連をもっている。このように当事者が自覚的に名づけるのではなく、異質な存在につけられる名称というニュアンスをもって、自由主義神学の概念が用いられてきたことは、記憶される必要がある。これに関連してリッチェル学派から独立する道をたどる宗教史学派の人々も、自らの立場を自由主義神学とは呼ばず、その際にこの名称が教会政治上の党派的对立に関連してあまりに多く使われており、そのまま神学の学問的な仕事や立場の相違点を表わすのに適していない旨を強調していることを加えておきたいと思ふ。⁽¹⁵⁾

三 プロテスタント神学の場所をめぐって

前章において我々はプロテスタント神学史のあり方を吟味して、これまで通念とされてきたものの中に、或る種の図式化が行われてきた結果が今日に及んでいることを指摘せざるを得なかった。こうした問題点を是正し克服するに

は、どのような視座から近代神学史へのアプローチを遂行すべきであろうか。近代におけるプロテスタント神学の営みがなされる、場所に関する考察から先ず始めたいと考えるものである。神学の歴史への洞察を従来しばしば行われてきた教養理念史との接衝ではなく、社会史との接衝のなかで深めることを意図しているからである。そこで神学の営みに関わる人々がその足を置いていた場所が、一九世紀ドイツ語圏では教会と大学の両者が考えられて然るべきであるところに注目してみたい。それゆえ我々は始めにプロテスタント教会の状況と、つづいてカトリック教会の場合とも関連づけつつ考察し、最後に大学の状況に関して併せて考察の結果をまとめたいと思う。

(イ)プロテスタント教会の状況⁽¹⁶⁾

一九世紀初頭のプロイセンが近代化政策をシュタインつづいてハルデンベルクのもとで進めるにあたり、国家の理念・制度と共に教会の改革が含まれていた。その背景には一七、一八世紀のプロイセン領邦教会は国際的感覚をもつ小数の支配層と体制に従順な大多数の国民に分れており、啓蒙主義や敬虔主義の思想は国王と周辺の支配層に吸収されていたことを知る必要がある。さてシュタインの意向をうけてシュライエルマッハーがまとめた「プロイセン国家におけるプロテスタント教会の新制度案」(一八〇八年)は、領邦君主の教会首長制を改革し、各個教会、教区、州教会レベルで会議制や長老制をしこうとする構想である。しかし現実の教会改革は、国家からの教会の自立、教会の内側からの形成とは逆の方向をとった。その場合に一八一七年に内務省から文部省が独立し教会統治の権限を握ることと、一八一八〜一九年に教区と州のレベルで教会会議が召集されることがあげられる。ただし後者の教会会議は牧師の協議機関にとどまり信徒の教会運営への参加は極めて少なかった。

三月革命前時代(一八一五〜一八四八年)にプロテスタント教会の大部分が領邦に依存する教会の体制を続けた。

一八一七年から三〇年代半ばに及ぶ、ルター派と改革派に共通の礼拝式文の実施をめぐる紛争では、この普遍的式文がプロイセンと若干の小領邦教会以外では拒否されたにも拘らず、領邦教会の外にいわゆる自由教会を目ざす動きが出現して影響を及ぼすことはなかった。ただしシレジャの古ルター派の動きや四〇年代に台頭する「光の友」運動(後述)は例外と見なさなければならぬ。この関連でカトリック教会が三月革命にあたって、教会と国家の分離をかかげて大衆を組織したことが好対照である。

もっとも領邦教会制が維持されつつ、教会と国家の結びつきが緩和されてくる面を視野におかねばならない。領邦君主は父祖伝来の権能を担う最高の身分に属する個人(最高監督)として、その教会支配権は国会権力に追加される形をとる。⁽¹⁷⁾これに対応して教会統治は教会当局の手に移管されることになる。プロイセンでは一八五〇年に最高教会参事会が設置され、そのメンバーは牧師および信徒から構成されることになった。しかしこの最高教会参事会が国王によって任命され、文部大臣の賛同を必要とし、また議長に官僚出身の信徒が任命されることは、ドイツ帝国が崩壊する一九一八年まで続くのである。一九世紀の七〇年代には領邦教会は制度のうえで整備されて、全国・州・教区・各個教会のレベルで牧師と信徒の代表からなる会議制がとられている。しかしその内容は信徒の役割が増大し、いわゆる聖職者中心から脱却したものではない。信徒のなかに労働者階層からの人々をふくむことはなく、支配層出身者の職業は、官僚、地主貴族、軍人が大きな比重を占めていたのである。

(ロ)カトリック教会の場合

一八世紀において教会に係る政治の問題で、プロテスタントとカトリックの領邦国家の間に大きな差はなかったと言える。しかし一九世紀にカトリック教会はプロテスタント教会と対照的な変化をとげることになる。結論を先

取りして言えば、ドイツにおけるカトリシズムは外からは後述する教養市民層を先頭にするプロテスタントイデオロギの攻撃を受けながら、内部では教会と下層大衆との独特な関係を作り出して行くのである。ここでは特に後者の問題に視点を向けて、一九世紀前半における展開を概観したいと思う。

一八〇三年の帝国代表者会議において、カトリック教会の財産が教区レベルのものを別にして、世俗君主の手に没収されることになった。カトリック教会は新しい事態のもとでみずからを改革する道を取らざるを得なくなった。ウィーン会議以後、ドイツにおけるカトリック教会の諸問題は、領邦国家ごとに教皇庁と結ぶ政教協約に解決がゆだねられた。プロイセンは一八二一年に教皇庁との間に政教協約を結ぶが、三〇年代に異教徒間結婚に関してケルン紛争がおこり、一八四一年に司教の決定権を承認するという、プロイセン側の譲歩によって解決した。この紛争をきっかけにカトリック教会の内部に教皇絶対主義の方向が強化され、同時に信徒の間に政治的自覚と結束の意識が呼び起されるようになるが、その後一八九世紀始めから新たに組織化された神学教育の中で選ばれ、教義への忠誠と敬虔の重視をかかげる、司教や司祭たちの動きがあることに注目する必要がある。この人たちの出身階層が手工業者、農民に傾いており、或る種の信仰復興運動が展開しているのを見るのである。⁽¹⁸⁾

一九世紀の早い時期から下層大衆を意識した社会問題への関心は、カトリック教会において持ち続けられている。それに関連する具体的な表われには、一八四八年三月革命のなかで、教会と国家の分離を主張する「宗教的自由のためのピウス協会」の活動があげられる。もちろん政治の面でカトリシズムが反近代主義の性格を始めから強く持っていることは言及されなければならないし、具体的に言えば君主制擁護や身分制社会観と結合した社会的関心のもとに行動していることを忘れてはならない。⁽¹⁹⁾ 他面また、カトリック教会に強くなる反近代主義に反対して合理主義的な下

イツ・カトリシズムの運動がおこり、やがてプロテスタントの背景をもつ光の友運動(後述)と結んで、一八五九年に自由宗教連盟を結成するにいたること、またこれが六〇年代の労働者運動の成立に深い関わりを持つことを指摘しておきたいと思う。このように三月革命後にもカトリック教会関係者の下層大衆への関心は生き続けており、手工業者職人協会、農民協会、労働者協会が設立され活動しているのを見出すことが出来る。それはプロテスタント教会関係者が、内国伝道の活動をするヴィッヘルンの場合を含めて、社会政策は国家の任務として、労働者問題などに消極的態勢をとっているのと好対照をなしているのである。

(イ) 大学の状況

一九世紀ドイツにおけるプロテスタント神学の営みを考えるにあたり、大学の状況を視野に入れることを忘れてはならない。すなわち教会に対して或る種の独立性を有する神学部が、国立大学の構成要素としての地位を保っているからである。しかもその所有者である国家は教会の教義に対して直接の関心はなく、国民全体を配慮するのであり、他方、神学部は学問の世界に属する集団のひとつとして、その精神的影響のもとにおかれている。それゆえ神学部は「教会と科学(学問) 一般の精神との仲介者」(トレルチ)として位置づけられる。⁽²⁰⁾

いま一九世紀ドイツにおける大学の歴史的展開を全体的に叙述することは避けたいと思う。⁽²¹⁾ むしろ我々はこの一八九世紀半ば頃までの大学の社会的および制度的形態の変化に限定して一九世紀後半におけるドイツ大学の構造的変化の問題については割愛することになる。先ず大学における教授職は、一九世紀始めまで親戚家系のなかで聖職祿のように相続されていた形態が改革せられることになる。すなわち私講師職の導入と共に、とりわけ一八三〇年に教授資格取得が義務化されることにより、博士学位取得およびその後の学問的業績と結びつけて、該当者の学問的適格性

が職業能力の基準として認めるに至るのである。かくして親族大学は能力大学に変化する。⁽²²⁾ これを通して能力を刺戟するための競争を通して、また私講師職という職業上の不安定さのなかでの重圧の経験をもとに、学問・教養を身につける競争に耐えて、研究と教育の能力あることを評価される教授を見つめる基準が定まるようになるのである。

また学生身分に関しては、一九世紀始めには近代人文主義の理念によって改革された高校ギムナジウムの卒業認定 *Abitur* が、大学入学に義務化された前提となる。それまでは学生の年齢構成が平均して高目に分散していたが、一八歳から二三歳までの年齢層に制限されることになる。大学入学に際して貴族の特権制は廃止されて、得点と能力を中心とすれ入学基準が作られる。こうした考え方はまた、大学の卒業・試験制度・認可制度にも適用される。すなわち官庁が行う国家試験の制度が整えられ、個々の大学をこえて全国的に比較される標準をもつ国家認定職（牧師・学校教師・法律家・弁護士・医師など）への道が、大学卒業者の前におかれることになったのである。⁽²³⁾

最後に大学史研究が次第に明らかにしてきた成果の一端を統計資料をもとに言及しておきたい。一九世紀最初の三分の一頃に、ドイツにおける大学生数はそれまでの約三倍に増加するが、その約三分の一が新旧教の神学部でまなび、牧師や司祭となる者であった。神学生の出自は、牧師・官吏の家庭に生れた者のほかに、商工業、農民などを含む中間層、下層出身者が他学部の場合に比較して増えているのを見るのである。⁽²⁴⁾ カトリック司祭にこの傾向がとくに強いことが、すでにふれたカトリック教会の状況と関連しているかと思われる。しかし一九世紀後半とりわけ最後の三分の一頃に至ると、学部別学生数の比率においてその絶対数のゆるやかな増加とは逆に、新旧教の神学部はともに低下をしている。プロテスタント神学部の場合に、われわれはこうした変化の過程のなかに、教養市民層の存在があることに注目する必要があると考えている。これについては次章において取り上げることとしたい。

四 近代神学史の再構成における教養市民層の位置づけ

(1) 教養市民層とは

一九世紀ドイツのプロテスタンティズムとその神学思想は、この時代の政治、社会・文化に大きな影響をもった、教養市民層の存在と切りはなしては理解できない。⁽²⁵⁾ 教養市民層 *Bildungsbürgertum* は一八世紀末よりドイツ知識人の中に強調された教養の理念を中核にもっている。すなわちそれは個性の自発的で調和のとれた発展を優先し、職業につくための知識の開発を主眼とする実用主義的な教育を排斥し克服することを意図している。我々はここでこのような教養理念が、高校や大学の教育制度改革と結合することによって、高校を通過して大学において学問に親しみ、研究と教育に参加することが、教養市民の一員となる前提であるとする観念が作られて行くことに注目してみたいと思うのである。ここにいわゆる教養市民の身分が形成される事態が見出されるからである。

教養市民層にぞくする人々の職業としては二通りが考えられている。⁽²⁶⁾ すなわち第一に、大学教授・高級行政官僚・裁判官・高校ギムナジウム教師・プロテスタント牧師などの広義の高級官僚と、第二に医師・弁護士・著作家・芸術家・ジャーナリスト・編集者などの自由職業をさしている。

教養市民層の性格づけを試みるに際して、我々はいま近代神学史の潮流を把握するのに必要な二つの面に言及するにとどめたい。先ず上述の教養市民層に数えられる人々のなかで、大学教授が大きな役割を果たしたことである。教養理念の実践者として、教養市民層が保持する文化面でのエリートとして、社会的に示すべき秩序構想や現実の諸問題に対処する意見を生み出す際に、大学教授の存在は大きなものであった。次に教養市民層の人々はその根底において

人間性について樂觀的な見方をとり、この限りでは教会の伝統的教義には批判的な傾向が全体から見ても非常に強い。しかし洗礼、結婚、葬式などの最少限の儀式はやめておらず、領邦教会のなかにとどまっていることがあげられる。少なくとも教養市民層の正統的な部分は領邦教会と敵対関係に入ることはなかったのである。

(ロ)プロテスタント神学のない手としての教養市民層（合理主義・自由主義・信仰復興運動）

前節において言及した教養市民層が、一九世紀のドイツ・プロテスタンティズムに影響を与えていることは、我々の想像をこえるものがあることをここで指摘しておく必要がある。さきに同時代のカトリック教会の状況について述べた際に言及した点と関連し対比して、教養市民層の存在はとくにプロテスタント神学の形成に重要な役割を演じていることが強調されねばならない。加えてその関与が見られる範囲は、一九世紀のプロテスタント神学史に表われた特定の傾向や潮流に限定されているのではなく、むしろ全体にわたっていることに注目する必要がある。そのなかから我々は、合理主義、自由主義、信仰復興運動を取り上げて、教養市民層が関わりを持った事例について述べて見たい。すでに第二および第三についてはこれまで言及してきたが、第一の合理主義については触れてこなかったため、これから始めて見たいと思う。

合理主義は一八世紀よりひとつの根強い流れとなって引き継がれている。啓蒙思想を採用した合理主義神学は一九世紀の三〇年代、四〇年代には、教会の牧師、信徒である教養市民層のなかに広く影響を及ぼすに至った。合理主義の立場をとる神学者として、ハインリッヒ・パウルス、ユーリウス・ヴェークシャイダー、カール・ブレトシュナイダーなどが数えられている。教養市民層の合理主義神学との関わりにふれるにあたって、何よりもまず我々は四〇年代始めに設立された「光の友 Lichtfreunde」の活動をあげなければならない。合理主義の立場にたつ牧師が信仰逸脱

として処分を受けた事件をきっかけに神学教授、牧師により結成された「プロテスタントの友 Protestantische Freunde」と名づけられる集団は、その支持層を官僚、教師のほか広く市民層に広げるに至った。対立陣営から光の友と呼ばれたこの人々の主張は、信仰問題における理性の優位、教会における信仰の自由、さらに国教会制度の否定などを含んでおり、その動きは当時まだドイツには表われていない政治的自由主義運動の機能を代行する面を持つのである。

しかしながらこの光の友運動は四〇年代末に近づく頃、領邦教会から離脱して自由教会の設立を目ざす勢力が表われてくると、内部の一致がくずれて分裂し、衰退の道をたどって行く。例えばハインリッヒ・パウルスは始めは光の友運動を新しい宗教改革のしるしとして祝福するが、三月革命運動が分裂すると共和制を望む勢力を拒否するに至った。⁽²⁸⁾またカール・ブレトシュナイダーは光の友運動があまりに過激であり、政治的・神学的に伝統とのつながりがありに少ないとして、全く関わりを持たなかったのである。⁽²⁹⁾ただ光の友運動の変質のなかにあって自由教会運動を支持して身を引かなかつた勢力は、のちにドイツのカトリック教会内の人々と結んで、前章においてふれた自由宗教家連盟を結成するに至って、六〇年代の労働者運動の成立に関することになるのを記憶しておきたいと思う。

次に教養市民層の自由主義への関わりにはいろいろありたい。さきに第一章の自由主義神学に関するところで言及したように、自由主義神学の潮流が一九世紀全体にわたって形成されていたのではない。自由主義の呼称は元来が政治・経済・文化との関連を強くもつ教会政治上の対立を背景にもっている。他方、神学における自由主義は、福音の精神を時代とともに常に新しく形成しつづけようとする主張を内に含んでおり、この意味では神学体系あるいは学派の形成となじまないものを持っている。この両者の微妙な関係はドイツにおけるプロテスタント近代神学史にひとつの影を

落していると言える。先づ神学的自由主義 theologischer Liberalismus の概念が使用されるに先立ち、一九世紀始め以来、外来語である liberal, liberal のドイツ語訳は 'freisinnig' であり、これが多く使用されていたことを、あらためて記憶しなければならない。そこから例えば、アロイス・ビーダマンが自らの立場を freie Theologie として綱領化して表明していることが良く理解できるのである。⁽³⁰⁾

このことはしかし、神学における自由主義的傾向がその足場を得られずにいることを意味するのではない。一九世紀半ばまでに教養市民層は世俗化の度合いを深めつつ、しかもプロテスタントであることを自ら標榜し続けており、この傾向は一九世紀後半にも持続されている。自由主義的な神学の流れが存在する理由は消滅したわけではない。一例をあげると一八六三年に、「ドイツ・プロテスタント信徒連合(Deutscher Protestantenverein)」が設立される。この自由主義的団体の設立に参加し指導的役割をになうリヒアルト・ローテ(ハイデルベルク大学教授)は、すでに言及した調停主義神学のなかにも数えられている人物である。そのことは神学における自由主義と調停主義の関係が、一九世紀後半には流動化している事態を示している。この或る種の流動化現象に刺戟を及ぼしている原因を考える際に、忘れてはならないのが教養市民層出身である牧師が直面する経験であろう。牧師が教会官僚として国家の機構に組みこまれると共に、教養市民層のもつ哲学・文学・歴史・音楽・美術への関心を強めて行くことで信徒との間に社会的・文化的距離をひろげつつ、しかし日常の宗教活動のなかで非教養市民層の多くの人々と接する場所に立つことになる。プロテスタント牧師の問題意識はかくして微妙となり緊迫したものにならざるを得ないのである。

最後に教養市民層の信仰復興運動との関わりについて述べて見たい。信仰復興運動は一七・一八世紀における敬虔主義を連続性をもっており、罪とその許しに目覚めて悔改めの生活を強調する活動ぶりは、一九世紀に台頭する教養

市民層の文化と対立する要素をはらんでいる。しかしさきふれた流動化現象が、ここにも表われているのは見落してはならないと思う。信仰復興運動は地域によって相違があり一様ではないため、その全体像をまとめ上げることは困難であるが、一定の民衆的な広がりをもつ宗教文化を生み出す方向を示唆しながら、現実にもその実現は限られた範囲に留まっているのを見ることは可能である。同時にそれらの流動化のなかに教養市民層の文化との接衝ないしは受容が見出されてくることも事実であり、我々はこの面にも留意する必要があるだろう。幾つかの事例を以下にあげて見たいと思う。

一九世紀の二〇年代、三〇年代にプロイセン東北部の農村地帯に、土地貴族に指導された「こがね虫仲間」の活動があげられる。このグループから育った貴族のなかから、政界・官僚・大学の重要ポストにつく者を多く出しており、その中にのちの宰相ビスマルクの姿があった。またエルンスト・ヴィルヘルム・ヘングステンベルクは一八二八年以降、ベルリン大学の教授となり、正統主義と信仰復興運動を結合した神学勢力の頂点に立った。教養市民層の学問・文化をしりぞけながら、現実には彼のひきいるグループは、宮廷・貴族・官僚などとの結びつきを姻戚関係によって強めて行き、保守的上層勢力の一角を構成するようになる。⁽³¹⁾さらにドイツ西部のライン河流域やヴェルテンベルク地方では、手工業者、農民のほか、都市では企業家・商人などの信徒がサークルを形成し活動していた。この地域には東部のプロイセンより大きな教会自治と信仰団体結成の自由が保証されていた背景のもとに展開されたこの種の運動は、しかし時代の工業化、社会問題にはやがて背を向けるようになり、社会的な広がりをもつことはなかった。いまここでこの運動に近いところに、エンゲルスの若き日の姿があり、彼が反発をおぼえて去って行く状況を見ておくことが必要と思われる。

これまで言及した諸事例を通して、一九世紀ドイツ・プロテスタント神学史の潮流に、教養市民層が広く関わりを持ち種々の影響を残していることを伺い知ることが出来る。もちろん教養市民層の宗教観に対する同意や反発がさまざまに見られることは言うまでもないが、近代思想との接衝を通して新たな教養宗教を標榜するプロテスタントイズムの形態が形成されていることは明らかである。同時にまた一九世紀神学史の潮流の区分は必ずしも固定したものと把握する必要はなく、流動化する可能性さえも含んでいたことも見てきた。こうした点をふまえて、我々はこのでエルンスト・トレルチに目を転じたいと思う。一九世紀神学のいわば最後の世代に属していたトレルチが、我々が明らかにするべく進めてきた近代神学史への視座について、如何なる洞察を提示しているかを次章において取り上げて見たいと思う。

五 終りに(トレルチの洞察を中心に)

トレルチは一九〇八年に『学問としての神学半世紀の回顧』と題する雑誌論文を発表している。またこれとは別に『近代におけるプロテスタント的キリスト教と教会』(一九〇六年初版、一九〇九年第二版)を公刊して、その第四部「D 近代プロテスタントイズム(一八および一九世紀)」のなかに「一〇 新プロテスタントイズムの神学」と題する章を設けている。これらの論述のなかに一九世紀とりわけその後半期を経過した、プロテスタント神学諸潮流の総覧とも言うべき洞察が見出されるのである。

トレルチによれば一九世紀後半における学問的神学の二大傾向が存在しているという。「すなわち全く自由な方法において特にキリスト教的な前提を少しも知らない、歴史的研究と学問的・教義学的な認識を断念した、不可知論的に調停され主観的に非常に変化した、シュライエルマッハー・リッチェル型の組織神学とである」⁽³⁴⁾。この両者は原則的に近代プロテスタント神学における、二大分派と見なされて然るべきであるとトレルチは判断している。ここで我々はトレルチの洞察のなかに、一九世紀半ば過ぎまで教会と大学に見られた神学上の左派と右派は、近代世界の状況に適応せざるを得なくなり、さまざまの学派や潮流の交錯が生じた結果、神学史の展開を把握する基本線を、いわゆる保守 konservativ——自由 liberal の図式では判断し得ないような流動化あるいはあいまいさが生じている事実を認めていることを見るのである。

他方またトレルチは神学部の役割に、教会から自由な近代的学問と伝統的な教会教義とを仲介させることを見ており、この意味で「調停は神学の本質的性格」と考えている⁽³⁵⁾。二〇世紀始めにトレルチがあらためて神学の調停的性格にふれるのは、近代プロテスタント神学が本来になっていた調停の内実が、すでに迫力を失なって転換期になっているとの危機感にもとづくのである。かつての調停主義が「主流化」して展開し伝えられる時に起こってくる事態は、保守——自由の図式が崩壊し去り、現実を維持する立場に自由派があり、改革を主張する立場に保守派が立ったりする複雑な交錯さえも表われることになる。そして一九世紀末頃に学問的な歴史的な神学と実践的な教義学の二大傾向が足場をかためると共に、両者の間に困難な関係が生じていることを洞察するのである。「……歴史学は……すべての絶対的なものを歴史化し、相対化し、またすべての奇跡を自然化することの帰結として、まもなく教義学自身と鋭く対立するようになった。その結果、教義学は、新しい形而上学や新しい世界像との調停という任務とならんで、歴史的に相対化・自然化をすすめる思惟との調停という、はるかに困難な任務をも引き受けることになった」⁽³⁶⁾。

これと同時にトレルチは、純粹に学問的・歴史的な神学と実践的な性格をもつ教義学との両者の関係の問題を普遍

的な宗教学あるいは宗教哲学の課題において結びつくことで解決し得ると確信していた。……これら二つの枝は、普遍的・宗教学的な探究という共通の根から生じている。それゆえにそれはキリスト教の最高の妥当性が常に新たに証明される必要のあるものではなく、承認を伴うものとして一般に認められて差支えないことを示す。こうした前提のもとでの神学は可能であり、また単なる便宜主義ではなく、内的に根拠づけられた神学部の実存が可能なのである。その存在は、単にわれわれがキリスト者であるという、一時的な歴史的・地理的な偶然によるものではなく、キリスト教自身の特殊な内的価値を承認することによるのである」⁽³⁷⁾

このようなトレルチの洞察の結論に接する時に、我々はそこにおいて、一九世紀の近代プロテスタント神学史の到達点と共に、二〇世紀神学が継承している重要な課題に直面させられる思いがする。近代神学史への視座を問い探究してきた我々の考察の最後にあたって、さきに述べたトレルチの判断に対する我々の評価と批判とを述べておくこととしたい。学問的な歴史的神学と実践的な教義学の二大傾向が明らかになり足場を固めるに至ったことを洞察し得た点で、またそのことによって保守的(佐)——改革的(佐)の対立図式が崩壊していることを見抜いた点で、トレルチの判断は的中していると評価できるであろう。しかしながらこのふたつの傾向を両立する二大分派として把握し、結局、宗教学あるいは宗教哲学の課題において結びつくことを確信し、共通の根が必ず存在することを疑わなかった点に、我々はトレルチの限界を見るのである。このような賛否両面にわたるトレルチとの折衝は、それ自体で二〇世紀神学史に影をうつしている課題であり、我々の近代神学史への視座を明らかにする問題提起たり得るであろうと思う。

注

(1) 本論文は一九九一年三月、日本基督教学会近畿支部会における講演『近代神学史の再検討を田指つて』の一部および一九九二年四月、関西学院大学神学部における始業講演『近代神学史の視座』をまとめた「幾つかの補充と訂正を加えて最終的な形にまとめたものである」。

(2) 以下の著作が記憶を呼び起こすと思われる。
K. Barth, Die protestantische Theologie im 19. Jahrhundert. Ihre Vorgeschichte und Geschichte, 1947
E. Hirsch, Geschichte der neueren evangelischen Theologie im Zusammenhang mit den allgemeinen Bewegungen europäischen Denkens, 5 Bde., 1949-1954
M. Kähler, Geschichte der Protestantischen Dogmatik im 19. Jahrhundert, hrsg. von E. Kähler, 1962
P. Tillich, Perspectives on 19. and 20. Century Protestant Theology, 1967
(Aspekte des Protestantismus im 19. und 20. Jahrhundert, 1972)
テイリット著作集、別巻『キリスト教思想史II』、白水社、一九八〇年
H. Thielicke, Glauben und Denken in der Neuzeit. Die großen Systeme der Theologie und Religionsphilosophie, 1983

(3) 以下の文献を参照していただきた。

Theologen und Theologie an der Universität Tübingen, hrsg. von M. Brecht, 1977. Tübingen Theologie im 20. Jahrhundert (ZThK, Beiheft 4), 1978
Fr. Mildenberg, Geschichte der deutschen evangelischen Theologie des Protestantismus im 19. und 20. Jahrhundert, I & II, hrsg. von M. Greschat, 1978
Klassiker der Theologie, hrsg. von H. Fries/G. Kretschmar.
1. Band : Von Irenäus bis M. Luther 1981
2. Band : Von Richard Simon bis Dietrich Bonhoeffer, 1983
Theologie in Göttingen, hrsg. von B. Moeller, 1987
450 Jahre Evangelische Theologie in Berlin, hrsg. von G. Besier/C. Gestrich, 1989
Gegen die Gottvergessenheit. Schweizer Theologen im 19. und 20. Jahrhundert, hrsg. von S. Leimgruber/M. Schoch, 1990

(4) この新しい方向を模索する動きについて、指摘し得る業績としては、わずかに Profile des neuzeitlichen Protestantismus, Bd. I, Gütersloh, 1990, hrsg. von Fr. W. Graf があげられる。三巻の企画で開始されたこの「啓蒙時代から三月革命前時代まで」を扱った第一巻の続きが待たれている。市民社会形成の問題を焦点に、神学的・政治的に周辺

におかれ続けていた人々をも視野に入れて、¹⁾ 扱われた複
数著者による学際的な研究論文の集大成である点で評価な
れる一方、他方には表題自身が示すように人物横顔として
総称せねばならなかった苦しみも見られ、全般的に高く評
点を与えるにはなお遠く出来はえてゐると言わなければな
らぬ。

1) ①が F. Wagner, Zur Theologiegeschichte des 19.
und 20. Jahrhunderts, ThR 53 (1988), s. 113-200 を参照
された。

- (5) F. Kattenbusch, Die deutsche evangelische Theologie
seit Schleiermacher, Gießen, (1892), 1934⁴ を参照なが
らう。また Fr. Mildnerberger, Geschichte der deutschen
evangelischen Theologie im 19. und 20. Jahrhundert,
Stuttgart, 1981, s. 127 を併せて参照せよ。

- (6) F. Kattenbusch, a. a. O. s. 41-58 bes. s. 41 参照。

- (7) 例として C. Frey, Dogmatik (Studentenbücher Theologie
Systematische Theologie), Gütersloh, 1972, Übersicht
④ Die Theologie des 19. Jhs. einschließlich des Überg-
angs zum 20. Jh.

- (8) 以下以下の論文が有益である。

H.-J. Birkner, „Liberale Theologie“, in: Kirche und
Liberalismus im 19. Jahrhundert, hrsg. von M. Schmid
und G. Schweiger, Göttingen, 1976, s. 33-42 bes. s. 33,
35, 37-39.

- (9) R. Holte, Die Vermittlungstheologie. Ihre theolog-
ischen Grundbegriffe kritisch untersucht, Uppsala,
1965, bes. s. 24-47 号は Art. „Vermittlungstheologie“
(Fr. W. Graf) Wörterbuch des Christentums, Gütersloh/
Zürich, 1988, s. 1318f. を併せて参照せよ。

- (10) なおこの雑誌は一八二七年より一九三八年に及ぶ長期間
にわたって継続された歴史をもつ。一九世紀半ば過ぎまで
は K・ウルマンと K・ウムブライトの両名が編集者として
活動し、其の後も引き継がれて第二次世界大戦の直前に
たるまで刊行された。近代とキリスト教との調停という神
学傾向を代表する象徴的役割を演じていると言えるであら
う。

- (11) D. Fr. Strauß, Die Christliche Glaubenslehre in ihrer
geschichtlichen Entwicklung und im Kampfe mit der
modernen Wissenschaft, Bd. I, Tübingen und Stutt-
gart, 1840 (Nachdruck: Darmstadt, 1973), s. 70 以下引
用。

- (12) 周知のように弁証法神学は、シュライエルマッハー、バ
ウル、シュトラウス、ローテ、ビーターマン、リッachel、
ヘルマン、トレルチまでを自由主義と総称し、一九世紀神
学の全体にわたる神学の人間学への転落を批判する。第一
次世界大戦の衝撃を受けた転換期の己むを得ぬ荒療治とは
いえ、概念の使用にあたり正確な判断と適正な枠組みを持
ち得なかったのは残念である。なおこの点に関連して、

- カール・バルト自身がその晩年に記した感想は興味がか
い。彼はスイス人らしいユーモアをこめて、自由に神学す
るという点で自由主義神学者をもって任じている人々より
も、自分の方がリベラルであるかも知れないと言う。その
意味では長く忘れられているアロイス・ビーターマン
(チューリッヒ大学の教義学者、ヘーゲル、シュライエル
マッハー、リッachelのいずれにも従属せず、我が道を行
く自主独立の歩みをとげた)の学派に連らなりたいたもので
あると語られている。K. Barth Möglichkeiten liberaler
Theologie heute, Schweizerische Theologische Um-
schau 30 (1960), s. 95-101, bes. s. 96y. 参照。
- (13) 注⑧にふれた H.-J. Birkner の論文が提供する材料とく
に s. 35-38 を参照していただきたい。
- (14) H.-J. Birkner, a. a. O. s. 36f.
- (15) H.-J. Birkner, a. a. O. s. 37 参照。
- (16) 本項目(4)および次の項目(5)に関しては、さきに注(4)にふ
れた Profile des neuzeitlichen Protestantismus, Bd. 1,
Gütersloh, 1990 が参考になる。併せて野田宣雄『教養市
民層からナチズムへ——比較宗教社会史のこころ——』名
古屋大学出版会、一九八八年、とくに二〇七—二二三頁、
二四五—二五五頁、二八五—二九三頁を参照してよる。
- (17) カール・ホイシ、荒井・加賀美訳、『教会史概説』、新教
出版社、(一九六六)一九八九年(第八版)一五七—一五八
頁参照。

近代神学史への視座(高森)

- (18) 野田宣雄、前掲書、二八九頁を参照していただきたい。
- (19) カール・ホイシ、前掲書、一四二—一四四頁および一四
六一—一四九頁を参照された。
- (20) トレルチ著作集 9, 一三三頁より引用。なお科学の下に
つけた(学問)は筆者による私訳である。
- (21) これについてはリューデイガー・フォム・ブルッフ、高
森訳、『ドイツ大学の史的展開——フンボルト改革以降に
おける——』大学史研究第7号、一九九一年、七七—一〇
〇頁を参照せよ。またハンス・ヴェルナー・プラ
ー、山本訳、『大学制度の社会史』、法政大学出版局、一九
八八年の該当項目、一七〇—二七五頁をも参照していた
だきたい。
- (22) リューデイガー・フォム・ブルッフ、前掲書、七八頁参
照。
- (23) リューデイガー・フォム・ブルッフ、前掲書、七七—七
八頁を参照していただきたい。
- (24) ハンス・ヴェルナー・プラール、前掲書、資料(2)(3)表
3 「一七〇一年から一八三〇年までの学生数(五年刻みの
平均数)および資料 21 表 4b 「一八三〇/三一年から一九一
四までのドイツの大学の学部別学生数」参照。また二六九
—二七〇頁を参照していただきたい。
- (25) 教養市民層については少からぬ参考文献のうちで、とり
わけ次の研究が参照されてよい。
Bildungsbürgertum im 19. Jahrhundert,

- Teil 1 : Biedungssystem und Professionalisierung in internationalen Vergleichen. von W. Conze/J. Kocka. Stuttgart, 1985
- Teil 2 : Bildungsgüter und Bildungswissen. hrg. von R. Kosellek. Stuttgart, 1990
- Teil 3 : Lebensführung und ständige Vergesellschaftung. hrg. von M. R. Lepsius Stuttgart, 1990
- Teil 4 : Politischer Einfluß und gesellschaftliche Formation. hrg. von J. Kocka. Stuttgart, 1989
- (26) 野田宣雄『前掲書』二二五頁参照。
- (27) この点に關しては、野田宣雄『前掲書』二二五—二八五頁が参考になる。
- (28) 注(4)にあげた Profile des neuzeitlichen Protestantismus. Bd. 1, s. 137 参照。
- (29) Profile des neuzeitlichen Protestantismus. Bd. 1, s. 221 参照。
- (30) A. Biedermann, Die freie Theologie oder Philosophie und Christentum in Streit und Frieden, 1844 年 49 ヲ—タレンの新著著作に關して(注)⑧に於けた H.-J. Birkner.

参考文献

H. Stephan/M. Schmidt, Geschichte der evangelischen Theologie in Deutschland seit dem Idealismus. Berlin, 1973³

- 前掲書¹ s. 36f. 44 及び s. 41 Anm. 15 を参照していただく。また H. Stephan/M. Schmidt, Geschichte der evangelischen Theologie in Deutschland seit dem Idealismus. Berlin, 1973³, s. 198 Anm. 55 を参考にとりよう。
- (31) 上記に關しては Profile des neuzeitlichen Protestantismus. Bd. 1, s. 43f を参照された。
- (32) Rückblick auf ein halbes Jahrhundert der theologischen Wissenschaften, 1908 年 4 ヲ—タレン新著著作集² 一一三—一六六頁に収録されているので参照ねがう。
- (33) Protestantisches Christentum und Kirche in der Neuzeit. (1906), 1909³ また一九二二年第二刷の後半第四部が『トレルチ著作集⁹』二二二—二四七頁に収録されている。
- (34) 『トレルチ著作集²』一四五頁より引用。
- (35) 『トレルチ著作集⁹』四三四頁より引用。
- (36) 『トレルチ著作集⁹』四三五頁より引用。
- (37) 『トレルチ著作集²』一六三—一六四頁より引用。

- F. Kattenbusch, Die deutsche evangelische Theologie seit Schleiermacher. Gießen. (1892) 1934³
- Profile des neuzeitlichen Protestantismus Bd. 1, Gütersloh, 1990. hrg. von Fr. W. Graf
- F. Wagner, Zur Theologiegeschichte des 19. und 20. Jahrhunderts. ThR 53 (1988), s. 113-200
- H.-J. Birkner, „Liberaler Theologie“, in : Kirche und Liberalismus im 19. Jahrhundert, hrg. von M. Schmidt und G. Schwaiger, Göttingen, 1972, s. 33-42
- R. Holte, Die Vermittlungstheologie. Ihre theologischen Grundbegriffe kritisch untersucht. Uppsala, 1965
- K. Barth, Möglichkeiten liberaler Theologie heute, Schweizerische Theologische Umschau 30 (1960), s. 95-101
- E. Troeltsch, Rückblick auf ein halbes Jahrhundert der theologischen Wissenschaften, 1908 『著問と答』の神学半世紀の回顧』『トレルチ著作集²』モルタン社¹ 一一三—一六六頁
- Ders. Protestantisches Christentum und Kirche in der Neuzeit (1906), 1909³ 『近代プロテスタントイスマ』(一八および一九世紀)『トレルチ著作集⁹』モルタン社¹ 一一三—一四七九頁
- カール・ホイシ、荒井・加賀美訳、『教会史概説』新教出版社 (一九六六) 一九八九年
- 野田宣雄『教養市民層からナチズムへ——比較宗教学史のこころみ——』、名古屋大学出版会、一九八八年
- リューデイガー・フォム・ブルッフ、高森訳、『ドイツ大学の史的展開——ウンゴルト改革以降における——』、大学史研究第7号、一九九一年、七七一—〇〇頁
- ハンス・ウェルナー・プラール、山本訳、『大学制度の社会史』、法政大学出版局、一九八八年
- Bildungsbürgertum im 19. Jahrhundert, 4 Teile. Stuttgart, 1985-1990